

第2期計画の目的

第2期計画は、古賀市文化芸術振興条例の基本理念等と第1期計画の総括、第1期計画の期間中に生じた文化芸術をめぐる新たな国の動向、および多発する自然災害、感染症、デジタル化の推進などの社会情勢の変化を踏まえ、第5次古賀市総合計画の施策である「豊かな心を育む文化芸術の促進」と「郷土愛を育む文化財の保存・活用」の実現を図ることを主な目的とします。

市民の文化芸術活動に係わる関するビジョン

- (1)文化芸術に関心を持ち、心豊かに学び、文化芸術に触れる機会を増やそう。
- (2)市や団体等の文化芸術活動に参加し、個性や能力を発揮しよう。
- (3)文化芸術活動を通じて、新たな仲間をつくり社会や多世代の人々と積極的に交流し、それらの活動を次世代に継承しよう。
- (4)予期しない災害が発生したときでも、新たな発想で仲間と協力しながら文化芸術活動を続けよう。
- (5)古賀市の文化財への理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りをもとう。
- (6)古賀市の文化芸術や文化財の魅力を発見し、未来に伝えよう。

行政の活動目標（施策）

- (1)市民が文化芸術に触れられる場所や文化芸術活動を促進する環境の整備
- (2)市民が個性や能力を発揮できる場の提供
- (3)社会参加や仲間づくり、多世代・多文化の人々と交流の促進
- (4)想定外の災害時でも持続可能な文化芸術活動の促進
- (5-1)古賀の「たから」への理解と魅力の発見
- (5-2)古賀の「たから」を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを高める
- (6)古賀の「たから」の魅力を未来へ伝える人材の育成

団体等の活動目標（施策）

- (1)文化芸術に関する積極的なアイデアの発信と雰囲気づくり
- (2)市民が楽しめる文化芸術イベントの企画と運営
- (3)団体間や多様な人々との交流を深める活動の推進
- (4)災害時でも**工夫**を、継続的な活動の推進
- (5)古賀の「たから」をテーマにした**活動による**魅力の発信
- (6)団体継続のための人材育成

古賀の「たから」の活用

市民が文化芸術に触れる機会（場）や文化芸術活動を促進する環境

古賀の「たから」は、市民が文化芸術が、船原に触れる機会場や文化芸術活動を促進する環境であり、具体的には、文化芸術(美術・音楽・演劇・伝統芸能など)、文化財、自然景観、まち並み、それらにかかわる人を指します。(例：リーバスプラザ古墳、学校施設の地域開放室など)